

# 紀美野町消防設備整備補助事業について

## 1. 補助金の交付対象となる事業は、下記のとおりです。

事業名	内容
消防用設備整備購入	消防用ホース、格納箱、消防用資機材等の購入
消防用設備整備修繕	消防用ホース、格納箱、消防用資機材等の修繕
その他消防等設備整備	その他消防の用に供する設備整備等に要するもので、町長が認めたもの

### 【ご注意】

補助金の交付決定があるまでは、購入及び修繕をしないようにお願いします。  
場合によっては補助金を交付できない場合もありますので、ご注意ください。

## 2. 補助率等

補助率:補助事業費の3分の1以内(千円未満切り捨て)  
補助上限:100,000円(1地区1年間)

## 3. 提出書類及び事務等の流れ

申請者は、区長又は自治会長となります。

